

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年1月11日
【会社名】	株式会社クラウディアホールディングス
【英訳名】	KURAUDIA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 倉 正治
【本店の所在の場所】	京都市右京区西院高田町34番地
【電話番号】	075(315)2345
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 安田 佳悟
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西院高田町34番地
【電話番号】	075(315)2345
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 安田 佳悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年12月7日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、未確定事項の一部が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

訂正箇所には\_を付しております。

### (1) 当該連結子会社の商号、本店の所在地及び代表者の氏名

(訂正前)

商号 : 内田写真株式会社  
本店の所在地 : 京都市右京区西院高田町34番地  
代表者の氏名 : 代表取締役会長 倉 正治  
代表取締役社長 山本 大輔

(注) 1. 平成30年12月19日に設立予定であります。  
2. 分割会社である内田写真株式会社と同名称であります。

(訂正後)

商号 : 内田写真株式会社  
本店の所在地 : 京都市右京区西院高田町34番地  
代表者の氏名 : 代表取締役会長 倉 正治  
代表取締役社長 山本 大輔

(注) 1. 平成30年12月19日に設立いたしました。  
2. 分割会社である内田写真株式会社と同名称であります。

### (4) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

吸収分割の日程

(訂正前)

基本合意書締結承認取締役会	平成30年12月7日
基本合意書締結日	平成30年12月7日
承継会社設立日	平成30年12月19日(予定)
吸収分割契約締結承認取締役会	平成31年1月10日(予定)
吸収分割契約締結日	平成31年1月10日(予定)
吸収分割効力発生日	平成31年3月1日(予定)

(訂正後)

基本合意書締結承認取締役会	平成30年12月7日
基本合意書締結日	平成30年12月7日
承継会社設立日	平成30年12月19日
吸収分割契約締結承認取締役会	平成31年1月10日
吸収分割契約締結日	平成31年1月10日
吸収分割効力発生日	平成31年3月1日(予定)

吸収分割に係る割当ての内容

(訂正前)

承継会社は、本件分割に際し、分割会社に対して承継する資産等の対価として574百万円の金銭を交付する予定です。上記の金額は、本件分割により分割会社から承継する本件事業の資産及び負債の時価相当額をもとに、両者間で協議・交渉のうえ、合意にいたったものであります。ただし、承継する事業の内容、承継する資産及び負債の内容等に変動がある場合には、当該対価についても変動する可能性があります。

(訂正後)

承継会社は、本件分割に際し、分割会社に対して承継する資産等の対価として571百万円の金銭を交付いたします。上記の金額は、本件分割により分割会社から承継する本件事業の資産及び負債の時価相当額をもとに、両者間で協議・交渉のうえ、合意にいたったものであります。

当該連結子会社が承継する権利義務

(訂正前)

当該連結子会社は、本件事業に関する権利義務のうち本件分割に係る吸収分割契約において定めるものを分割会社から承継します。詳細については、両者協議のうえ決定いたします。

(訂正前)

当該連結子会社は、本件事業に関する権利義務のうち本件分割に係る吸収分割契約において定めたものを分割会社から承継します。